

備忘録ないしは切り抜き帳(その235)

[2023年6月8日(木)]

○今朝の東京新聞筆洗『ボサノバの女王 アストラッド・ジルベルト逝く(仮題)』を以下に転載させて頂く。

「ブラジル音楽、ボサノバの名曲「イパネマの娘」、歌に登場する魅力的な女性は実在の人物で、名をエロイザ・ピニェイロさんとおっしゃる。失礼ながら、現在77歳になるそうだ。▼1962年、リオデジャネイロのイパネマ海岸にほど近いバーにいた作曲家のアントニオ・カルロス・ジョビンと作詞家が通りを歩いていた17歳のピニェイロさんを見かけ、その姿に着想を得て曲を作った。もしその少女が通りかからなかったら曲の誕生はもちろん、ボサノバの今の地位もなかったかもしれぬ。▼この曲には別の伝説がある。伝説の主役で、この曲を歌いヒットさせた「ボサノバの女王」のアストラッド・ジルベルトさんが亡くなった。▼伝説とは、この曲を録音するまでアストラッドさんはプロ歌手としての経験がほとんどなかったこと。▼米ジャズのスタン・ゲッツが自分のアルバムにこの曲を採用したが、ポルトガル語の歌詞が分からない。英語のできたアストラッドさんがたまたま英訳して歌ったのを気に入る、歌手としての起用が決まった。もし英語が話せなかったら…▼ボサノバのボサとはポルトガル語で「突起物」のこと。転じて才能や天性の感覚を意味する。ジョビンがボサノバとは「美しい哀しみ」の音楽と言ったが、柔らかく時に壊れやすい歌声がそれを巧みに表現した。大きな「ボサ」をお持ちだった。」
筆者にとっても思い出深い歌手なので、書棚の奥からその当時大切にしていたLPレコードのジャケットを取り出してみた。右の写真がそれである。また当時を思い起こすためにネット検索してみると、以下の記述を得ることができた。もちろん「イパネマの娘」の音声付きであった。「アストラッドが、偶然「イパネマの娘」を歌うことになった経緯を、『ブラジリアン・サウンド(クリス・マッガワン、ヒカルド・ペサーニャ著・武者小路実昭、雨海弘美訳)』から引用します。1964年に『ゲッツ/ジルベルト』が出された。このアルバムには、ジルベルトがギターとヴォーカルで、ジョビンがピアノで参加し、ミルトン・パナナがドラムス、トミー・ウィリアムスがベースが入っていた。アルバムでは2曲だけ、ジョアンの妻、アストラッドがフィーチャーされた。彼女はただ夫についてスタジオにきただけだったが、ゲッツが執拗に言い張って彼女が英語の歌を吹き込むことになった。というのもジョアンが英語の歌が歌えなかったからだ。アストラッドがそのクールで甘い歌声で歌ったのは、今や世界的な名曲とされている「イパネマの娘」の英語ヴァージョン(作詞はノーマン・ギンベル)だった。この「イパネマの娘」は前述のように、ジョビンとモライスの1962年の作だ。そしてこの曲によってアストラッドは突如として国際スターの座に就いたのだ。この「イパネマの娘」はジョアンのポルトガル語とアストラッドの英語が入ったデュエットの曲だったが、これはアメリカの人たちにも歌の意味がわかるようにと考え出されたアイデアだった。この「そよ風」のようにクールな曲は、その年のグラミー賞のベスト・ソングに輝き、『ビルボード』誌のシングル・チャートの5位まで上がった。だがもっと大切なことは、この曲がアメリカの多くの大衆にブラジル音楽の豊かさを知らしめたことだった。このゆるやかなスウィング感を持ったリリカルな曲は、多くの音楽家たちがこぞって歌ったり演奏したりするスタンダード・ナンバーとなった。



(<https://e-magazine.latina.co.jp/n/nd6fc7d5ce1cb>)

[2023年6月10日(土)]

○今朝の東京新聞ぎろんの森『問題放置という責任放棄』を以下に転載させて頂く。「健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに一本化する改正マイナンバー法などが2日に成立した後も、トラブルが相次いで発覚しています。マイナンバーに本人でなく家族名義の口座が登録されたり、希望していないのにカードに健康保険証の機能を持たせたり…。読者から東京新聞に「電機メーカーで40年以上開発に携わってきた。誤登録や交付違いはもはやシステムだけの問題ではない。一から作り直した方がいい」「国民の70%が不安を感じるマイナカードを強引に進める政府の姿勢には憤りさえ覚える」などの声が届いています。本紙は7日の社説、「マイナカード 性急に運用拡大するな」で「これまでに発覚したトラブルの原因は、システムの不具合や人為ミスなど多岐にわたり、性急なカード普及策のしわ寄せがきていることは否めない」と指摘し、「問題点を徹底的に洗い出し、国民の不信が払拭されるまで運用拡大は見合わせるべきだ」と主張しました。そもそも

本紙は、国民らに個人番号を付けるマイナンバーを巡り、個人情報流出の危険や国民監視の強化につながる懸念を指摘してきました。さらに、マイナカードを半ば強制的に取得させたり、健康保険証に強引に一本化することにも反対してきました。政府はそうした批判には耳を貸さず、ポイント付与というなりふり構わぬ普及策を講じ、最後には「取得は任意」という前提を覆して健康保険証の廃止に踏み切りました。性急に導入を図った結果が数々のトラブルです。最も批判すべきは、問題が次々と発覚したにもかかわらず、行政監視の責任を負うべき国会が徹底追及せず、改正法を成立させたことです。改正入管難民法の審議も同様の経過をたどりました。問題点が正されずに放置され、法律が次々と成立して既成事実化すれば、その損害を受けるのは国民自身です。私たちは、国会提出前でも審議中でも成立後でも、法律の問題点を堂々と指摘する新聞でありたいと考えます。支えとなるのは読者の皆さんの声援にほかなりません。(と)

○今朝の朝日新聞社説『改正入管法成立 信頼回復への険しい道のり』も以下に転載させて頂く。「どんな国籍や民族であろうとその人の尊厳を重んじて遇い保護すべき人は確実に守る。そんな入管行政への転換はいつ実現するのだろうか。外国人の収容・送還のルールを変える改正出入国管理法がきのう成立した。審議の過程で難民認定や収容の現場での耳を疑うような問題が表面化したさなかの幕引きだった。法務・入管当局に向けられた社会の不信は深まったままだ。法案を押し切った政府と参院で採決を強行した与党、行動をともにした維新、国民民主の責任はきわめて重い。■見失われた原点 法案の原点は長崎県内の入管施設に収容中のナイジェリア人男性が2019年、長期収容に抗議しハンストした末に餓死した、あってはならない死だった。刑事手続きの逮捕・勾留と違い入管の収容に裁判所の許可は不要で数年に及ぶこともある。2007年からの14年間で、入管施設では17人が死亡していた。入管が人権保障の行き渡らない場であっていいはずはなく、入管行政のあり方を根底から問い直すべき局面だったはずだ。ところが、有識者の専門部会の議論を経て政府がつくった法案は「送還を拒み、難民申請を繰り返す人々」の対策に焦点をあてていた。難民申請中の人は送還しない現在の規定は、法改正で3回目の申請以降は適用外となる。その一方、適正手続きの保障の観点から多くの国が採る、収容や延長の可否に裁判所などが関与するしくみは入れなかった。在留を望む外国人を受け入れるかどうかの判断は、その国の事情や政策にもかわり、どの国にとっても簡単ではない。ただし、少なくとも普遍的な人権という価値に立脚していることが厳正に求められている。法案が最初に提出された2021年と再提出の今年いずれも、国連人権理事会の特別報告者らは「国際人権基準を満たしていない」と見直しを求めた。法務・入管当局は「法的拘束力はない」と取り合わなかった。収容や難民認定など、人の生命や自由にかかわることを、当局だけで決めるしくみが、さまざまな問題の根底に横たわっている。

■難民認定への疑義 改正法の下では保護すべき人は2回の申請までに難民認定することが必須になる。ところが、現状の認定手続きはそうならない疑義が審議を通して強まった。難民と認定するかどうかはまず入管が判断し、不服の申し立てがあれば民間有識者の難民審査参与員が3人1組でチェックしたうえで法相が最終判断する、という2段階で行われる。法務・入管当局は「申請者に難民はほとんどいない」といった参与員らの発言を法改正の根拠としてきた。だが、入管が迅速処理していると判断した案件を一部の参与員にまとめて審査させている運用がわかり、難民認定の公正さが揺らいでいる。不認定が争われた行政裁判では、昨年までの5年間で109件中104件は国が勝訴したことを、斎藤健法相は適切な運用の象徴として挙げてきた。しかし、迫害のおそれのある国に誤って帰したら取り返しがつかない問題であり、裁判所が5件も不認定の取り消しを命じたことを重く見るべきだ。今年に入ってから、不認定を取り消す判決がすでに複数出ている。立場が不安定な当事者が裁判を起こすこと自体難しいことにも思いをいたす必要もある。■不信は解消できるか 4月に衆院の参考人に招かれた研究者が、「法案を通すことは、無辜の人間に対して間接的に死刑執行ボタンを押すことに等しい」と強い懸念を表明したことを忘れることはできない。野党が政府法案の対案に盛り込んでいた、政府から独立した委員会による難民認定制度の導入の検討を続けていくべきだ。当事者の利益になりうる部分も改正法にないわけでない。非正規滞在になっても収容せずに退去手続きを進め、家族や知人が監理人となって社会で過ごす「監理措置」という新制度を設けた。「原則収容」からの転換を進められるかが問われる。監理人は本人の行動について届け出を求められ、支援団体などを対象にしたNPOの調査では「なれない・なりたくない」との答えが多かった。市民の協力を得られやすい運用にすることが不可欠だ。法相による「在留特別許可」を、本人自ら申請できるようにもなった。すでに生活基盤がある人の在留を積極的に正規化していくべきだ。日本で生まれ育ったのに、両親に正規の在留資格がないため、自ら



怒号が飛び交うなか、参院法務委員会で出入国管理法改正案が賛成多数で可決された=2023年6月8日、国会内

も退去を求められている子どもたちも少なくない。長じて言葉も分からない国籍国に帰すことが、人道上許されるとは考えられない。改正法をどう使うか、今後の入管行政に注がれる目はこれまで以上に厳しい。それぞれを人として尊ぶ実務を重ね、信頼を取り戻していくしかない。」

[2023年6月11日(日)]

○昨日12時00分に配信された東京新聞社会面の『マイナ保険証めぐり医療現場が混乱(仮題)』なる記事を転載させて頂きたい。「健康保険証とマイナンバーカードを一体化したマイナ保険証を巡り、医療現場が混乱を強いられている。資格確認システムの不備で保険加入者が確認できない例が続出しているが、そうした患者に窓口で求める医療費に関し、政府の対応マニュアルが「10割負担」から「3割負担」に、ひっそり変更され、対応に苦慮しているというのだ。9日に東京都内で会見を開いた全国保険医団体連合会(保団連)住江憲勇会長らが非難したのが政府の方針転換だった。各医療機関は今年4月以降、患者のマイナ保険証を読み取り、どの種類の健康保険に加入しているかを調べる「オンライン資格確認」のシステムを導入することが義務付けられた。



マイナ保険証の資格確認ができない例が相次ぐ中、会見した全国保険医団体連合会の幹部ら＝東京都渋谷区で

◆**確認できない例続々と** このシステムではトラブルが相次いだ。マイナ保険証を巡って本人情報の登録の不備があったほか、他人の情報とひも付くなどし、マイナ保険証を持参した患者が保険加入者が確認できない例が続出したのだ。保団連は先月末、そうした「無効」を理由に医療機関が「いったん窓口で10割負担」を求めたケースが4月以降に204件あったと公表。この日の会見では、893件まで膨れ上がったと説明した。「10割負担」は、オンライン資格確認の運用マニュアルに沿って対応した結果だ。ただ患者側から批判が湧き上がり医療現場に困惑が広まっていた。問題のマニュアルは6月2日付で改定された。保険加入者が確認できない場合、マイナカード記載の生年月日情報に基づき患者の窓口負担を「3割」とし、「事後に正確な資格確認ができた段階で、訂正の必要がある場合には所要の手続きを行っていただくことが考えられます」と記載された。

◆**「政府の責任回避」** システムの不備に巻き込まれた患者側の負担を軽くする変更にも思えるが、簡単な話ではないという。オンラインで会見に参加した埼玉県保険医協会の山崎利彦理事長は、マニュアル改定について「全く周知されていない。政府が10割負担の批判、責任をかわそうとしているにすぎない」と指弾した。保険加入者が分からない患者の負担を「3割」とすると、医療機関にしわ寄せが及びかねないとも訴える。後に「無保険だった」と判明しても医療機関が残る7割分を回収できない可能性があるからだ。「何10年もかけてつくった健康保険の制度をマイナカード普及のために破壊している」大阪府保険医協会の井上美佐副理事長は「10割負担の問題が浮上した5月末以降、河野太郎デジタル相はテレビ番組で『これまでの保険証を忘れた場合と同じ3割負担でいいじゃないか』と、まるで医療機関側の責任かのような発言を繰り返している。その中でマニュアルが改定された」と一連の経緯を断じた。マニュアルは、オンライン資格確認で医療機関の窓口となる社会保険診療報酬支払基金がまとめた一方、基金を所管する厚生労働省の見解を反映している。「こちら特報部」は8日から9日にかけて、厚労省医療介護連携政策課にマニュアル改定の経緯を問い合わせたものの、「担当者が多忙」という理由で回答を得られなかった。NPO法人医療制度研究会の本田宏副理事長は、「本来なら準備や実証実験を繰り返した上でマイナカードやマイナ保険証の導入を検討すべきだが、政府はそれらの手順を踏まず、トラブルへの検証もない」と批判しこう訴える。「政府に運用能力や信頼がない中、紙の保険証を廃止することは許されない。早急に断念する必要がある」



○今朝の東京新聞に掲載されていた佐藤正明氏の風刺漫画『勇退か』を、右に転載させて頂きたい。デジタル庁のやっていることはもう支離滅裂の感がある。

[2023年6月14日(水)]

○一昨日の東京新聞『マイナ保険証廃止 今からでも遅くない』を以下に転載させて頂く。「マイナンバーカードと健康保険証を一体化する「マイナ保険証」の混乱を巡り、立憲民主党の柚木道義氏が12日の衆院決算行政監視委員会で、過去に「グリーンカード」と呼ばれる納税者番号制度が導入決定後に廃止された経緯に触れ「今からでも遅くない」とマイナ保険証の廃止を訴えた。大和総研などによると、グリーンカードは少額貯蓄非課税制度(マル優)の悪用防止を目的として、1980年に当時の大平正芳内閣が導入するための法案を成

立させた。しかし、預貯金などの個人資産を国に把握されることへの国民の不安や、金融業界からの反対などから、1985年に制度の導入前に廃止された。柚木氏は「グリーンカードは、今回と同じように国民の理解が進んでいなかったことで、当時の中曽根康弘総理が国会で撤回の答弁をされている」と指摘した。これに対し岸田文雄首相は「一体化にはメリットがある」と、マイナ保険証の廃止を否定した。グリーンカードに詳しい東京財団政策研究所研究主幹の森信茂樹氏は「グリーンカードが導入できなかったのは国民の不信が広まった結果」と話した上で、相次いで問題が発覚するマイナンバー制度について「政府は普及を焦りすぎ、現場がついてきていない。国民にもっと丁寧な説明が必要だ」と指摘した。(署名記事)



- 今朝の東京新聞に掲載された佐藤正明氏の『反転攻勢しろー!』と題する風刺漫画を右に転載させていただく。

[2023年6月15日(木)]

- 今朝の東京新聞社説『PFAS汚染 住民の不安に答えよ』を以下に転載させて頂く。「発がん性が指摘される有機フッ素化合物(PFAS ピーフラス)による水の汚染が全国で相次ぐ。人の血液からも検出され、住民の不安は切実だ。国や自治体は汚染源特定や拡散防止策を急がねばならない。PFASは数1000種類の化合物の総称で、調理用品や半導体製造などに幅広く利用されてきた。長期間分解されず「永遠の化学物質」とも呼ばれる。人体に蓄積した場合、がんや子どもの発育阻害などとの関連が指摘されている。国際条約による規制が始まった2009年以降、日本でも製造禁止や在庫の監視が進むが、それ以前に土壌や地下水を通じて汚染が広がっていたと考えられる。国によると、2021年度には13都府県の河川や地下水など81地点で国の暫定目標値(1リットル当たり50ナノグラム以下)を超えた。東京都国分寺市や愛知県豊山町などでは、水道の水源に使われる井戸からの取水停止が続く。都内27自治体の650人が参加した市民団体による血液検査では、米国の健康影響の指標値を上回った人が50%超に上った。PFASを含む泡消火剤を使った空港や基地が主要な汚染源ではないかと指摘され、都内では米軍横田基地(福生市など)に疑いの目が向けられている。国や自治体は実態解明に向けて米側に立ち入り調査などを求めるべきだ。自衛隊施設や空港、工場も調べる必要がある。汚染源を特定して拡散を抑えることが住民の不安に答える第一歩である。周辺住民の血液検査も市民団体任せにせず、行政が責任を持って実施してはどうか。日本には欧米が定めるようなPFASの健康影響の指標値がなく、飲料水の暫定目標値も緩やかだ。対応の遅れは明らかである。「健康影響が不明確」との理由だが、先回りして規制強化する必要があるのではないか。PFASは地球規模の課題だ。ホッキョクグマやイルカなど多くの動物が汚染されているという。直ちに健康被害が出ないとしても緩やかな脅威であることを、私たち自身が自覚したい。」
☞本サイト“折々のトピックス”に東京新聞の連載記事『汚れた水 PFAS を追う』を転載させて頂いているのでご参照願いたい。 <http://sismosocial.web.fc2.com/PFAS2023.pdf>

[2023年6月16日(金)]

- 今朝の朝日新聞天声人語『骨太の方針』を以下に転載させて頂く。「国のかじ取りへの、じつに真っ当な批判である。「借金つまり国債発行は、総選挙の時に投票権がなかった将来の有権者が納めた税金を現在の有権者の歓心を買う資金に充てたということです」▼どこかの新聞の社説ではない。野党時代の自民党が2010年にまとめた文書から引いた。財政再建をうたう党綱領と一体になった解説だ。旧民主党政権の看板だった子ども手当を「ばらまき」となじり、予算の無駄を削れば財源は出てくるという発想の安易さも戒めている。▼政治は生き物だ。世界の動きや人々の関心によって掲げた政策を変えることはあるだろう。ただ綱領は党の基本方針だ。「野党時代だけのものではありません」とも記している。比べるうちに、ここで批判した手法が今の岸田政権のやり方に映ってくる。▼「骨太の方針」がきょうにも閣議決定される。少子化対策は児童手当の所得制限をなくして大盤ぶるまいとなる。防衛費も以前ならありえないほど増やされる。なのにどちらも財源はぼんやりしていて、今の無駄をさがす歳出改革だのみの部分がある。▼負担は先送りだ。防衛増税を始める時期は「2025年以降のしかるべき時期とすることも可能」。もってまわった悪文の見本のような決着になりそうだ。少子化対策ではつなぎ国債に頼る。▼綱領はいわば政党の憲法です——先の解説のことばだ。誰かに押しつけられたわけでもなく、自主的に定めた“憲法”であろう。放り投げてどうする。」
- 今朝の東京新聞こちら特報部『授業の出席チェックにマイナカード? 国立大学に「利用実績」求め交付金を増減 学生証じゃダメなのか』を転載させていただく。「政府は9日、マイナンバーカードの用途拡大を柱とす

るデジタル施策の「重点計画」を閣議決定した。その中に政府が国立大に対し授業の出欠確認などマイナカードの利用実績に応じて交付金を配分する施策が盛り込まれた。学業や研究とは関係のないマイナカードの使用状況で教育施設に与えるカネの多寡を決めるというのだ。道理が通る手法だろうか。(署名記事)

◆「重点計画」にある文言から読み取れることは 重点計画に「マイナンバーカードの『市民カード化』の推進」という項目がある。その中で、政府が国立大に与える運営費交付金が増えられている。「大学での出席・入退館管理や、各種証明書発行などのマイナカード活用の先進事例について周知し、キャンパスのデジタル化を推進する」とした上で、こうも述べている。「2026年度から設定された中期目標・中期計画に基づきマイナカードの活用を含めた業務の実績について評価を開始し、運営費交付金の配分に反映する」 運営費交付金は各校の収入不足を補う名目で国から支出され、人件費や研究費に充当される。国立大は2004年度の法人化以降、文科科学相が示す「中期目標」に基づき、教育や研究運営について6年間ごとの「中期計画」を策定している。文科省が計画の達成度合いを評価し、交付金を配分する仕組みだ。政府はこの交付金の配分に大学でのマイナカードの利用度も絡ませようとしている。文科省国立大学法人支援課の担当者は「配分はキャンパスのデジタル化の推進を総合的に判断する。マイナカードを必ず使えということではなく、あくまで一事例として示しているだけ」と控えめに話す。額面通り受け止められない。現在の第4期中期計画(2022~27年度)では、全ての国立大が文科相による中期目標に基づき、マイナカードに関連する「普及促進」や「活用」といった何らかの施策を盛り込んでいるからだ。

◆出欠確認や図書館利用にマイナカードを導入 関東では宇都宮大がマイナカードの導入に積極的だ。2021年4月以降の入学生に対し、図書館の利用と授業時間外の建物への入棟について、学生証ではなくカードの利用を原則とした。ただこの時点での全国のカードの取得率は28.3%に過ぎなかった。宇都宮大総務課の担当者は15日、「こちら特報部」の取材に「マイナカードを周知させる目的があった」と明かす。「取得は強制ではないのでカードを持たない学生でも手続きさえすれば、入室に利用できる磁気カードを貸し出すようにしてきた」というが、二重のシステム整備と維持が無駄ではないか。マイナカード用のシステム整備の費用を聞いたが、「正確な金額は、今ここでは分かりません」とのことだった。各大学の中期計画に目を凝らすと、さらに踏み込んだ内容もあった。香川大は「学生・教職員へのカード取得状況アンケートの毎年度実施」、秋田大は「全学必修科目のリテラシー教育の中でカード取得のメリットを周知」と記載している。山形大は2021年4月から、学生の講義の出欠確認にマイナカードを導入しているという。マイナカードの取得は本来任意のはずなのに、一部の大学では事実上の義務化が進んでいるかのようだ。重点計画はこの流れを加速させようとしている。

◆運営費交付金の減少で研究力は低下 「力づくで政策を実行するため、大学を本来の目的とかけ離れたことに利用しようとしている。言語道断だ」と慶応大の堀茂樹名誉教授(フランス思想史)は怒りをにじませる。真実を探求する大学の学問は、時に権力側に不都合な物事も研究する。しかしそういう存在を国内に持つことが近代自由主義国家の名誉だとした上で「そんな意義を持つ大学を、マイナカードを持たせるための道具にするのと同じことだ。大学、研究、教育を軽視し、侮辱している」と憤る。大学に与える交付金の額を、マイナカードの使い方で見減らす。政府が国民をあなどっている証拠だと堀氏はみる。「言葉で説明して納得してもらおうでなくエサでつっている。大学、教員、学生を子ども扱いし、エサで調教すればいいという為政者の思い上がりだ。そんな政権に操られては、主権者として情けない。矜持を持たねばならない」近年、日本の大学の研究力低下が憂慮されている。世界で上位だった論文の引用回数は、2000年代半ばから順位を下げている。一因に挙げられるのが、国立大の法人化以降の成果主義と運営費交付金の減少だ。交付金は本年度当初予算で1兆784億円。法人化が始まった2004年度から13%減った。交付金は規模が減った上、各大学の中期計画の達成度を文科省が査定する傾斜配分になった。代わりに研究者が応募し、研究費を獲得する「競争的資金」が増えているが、大学にとっては収入が見通しづらく、安定して教員を雇わず優秀な人材を集めにくいという声がある。



国立大学への交付金額に、マイナンバーカードの活用実績を反映させるとする国の重点計画



マイナンバーカードの学内での利用について説明する宇都宮大のホームページ



マイナンバーカード (一部画像処理)

◆各大学に文科省から出向者 国の方針に服従？ 大学の研究力を巡る問題に詳しい「科学・政策と社会研究室」の榎木英介代表理事は「マイナカードを普及させる目的で、大学運営の基盤になるお金と連動させていいのか。やり方があざとい。国の政策誘導に従わないと交付金を減らすというのは、大学の自治を踏みこむことだ」と厳しい目を向ける。「カードを利用しても、交付金に反映されるのは微々たるものだろう。むしろシステム整備と運用に費用も手間もかかるのでは。懸案の研究力向上に結びつく施策ではない」国に従順かどうかを判断基準にする手法を問題視する声はやまない。東京大の石田英敬名誉教授(メディア論)は「交付金をエサにマイナカードの導入を押しつけている。大学の自治の観点から問題だし、大学も政府の介入に無防備になっている」と指摘する。石田氏は、現在の国立大の運営を巡る仕組みが、今回の政府のgori押しに絡んでいるとみる。「各大学の事務長や理事には文科省からの出向者がいて、国の方針に沿う内容を中期計画に盛り込み、予算を手当てしてもらおうとする。大学は、マイナカードを行き渡らせるという国の方針にどう貢献するかを、中期計画に盛り込んでいくだろう。政府の物言いの裏には、そんな自発的隷従のシステムが動いているように思う」交付金の配分をちらつかせる国の方針のもと、今後大学でのマイナカードの使用は広がる見通しだ。その分、記録される情報は増える。石田氏は「トップダウン」で進む現状を危ぶむ。「国がシステムを悪用したらどうなるか。その議論が足りない。国家を疑う、権力の運用をチェックするという猜疑心が国民に足りない。戦争ができる国にされようとする中緊急事態時に規則を変えれば『電子システム』を『監視システム』に変更できる可能性もある。この国が何をしようとしているのか、警戒を怠らずにみていく必要がある」 ◆デスクメモ 学生証があっても、図書館入館はマイナカードという宇都宮大の施策は理解し難い。ICチップの空き領域に入退館を記録するだけで、マイナカード自体とはひも付けないという。なおさら意味不明だ。国に同調すればアメをもらえるから？ 学問の自由を追求する崇高さとは程遠い。(北) 〓 何度も云うようであるが、いま国が行っていることは常軌を逸している。わが国は確実に衰亡へと向かっているように思われてならない。



河野太郎デジタル相

[2023年6月17日(土)]

○今朝の東京新聞社説『骨太方針決定 財政再建が空洞化した』を以下に転載させて頂く。「政府がきのう閣議決定した「骨太方針」では2025年度の財政黒字化という目標年限が盛り込まれなかった。財源を先送りした政策も目立ち、歳出圧力だけが強まる。このまま財政再建の空洞化を許すわけにはいかない。骨太方針には一昨年まで「2025年度に国と地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス=PB)の黒字化を目指す」ことが盛り込まれていたが、昨年は削除され今年も復活しなかった。政府は「これまでの財政健全化目標に取り組む」という表現があるため2025年度の黒字化目標は堅持されているとの立場だが、具体的な年限を示さなければ目標とは言えない。財政再建のかすかな灯すら消えたに等しい。骨太方針の目的は各省庁の利害を超え官邸主導で実効性のある予算を編成することに尽きる。近年の予算はコロナ禍に対応するため、歳出規模が異常な膨張をしてきた。コロナ禍が一段落した今年の骨太方針は、歳出膨張に歯止めをかけ財政再建への道筋を示す絶好の機会だったはずだ。骨太方針には、岸田首相が掲げる少子化対策や防衛力強化、賃上げ対策のため、歳出項目ばかりが総花的に盛り込まれた。歳出を「平時に戻す」ため、2024年度中に経済財政一体改革の進捗状況を点検検証する方針が盛り込まれてはいるが、具体的な行動計画は見当たらず歳出効率化の本気度は感じられない。財政再建への道筋は一層不明瞭となったと言わざるを得ない。政府は骨太方針の決定を受け、内容を反映させた2024年度予算の編成に入るが、各省庁は政権の看板政策を巧みに利用して自らの省益拡大を図る傾向がある。円安効果で法人税収は増加し、2022年度の国の税収は過去最高となる見通しだ。日銀は大規模な金融緩和政策の維持を決め、日銀による国債引き受けも当面続く。税収増に加えて国債増発が容易にできる経済環境の下、財政再建の覚悟が消えうせた骨太方針が、予算膨張の温床となることは想像に難くない。財政のたがが外れた結果、いずれ国債の暴落という形で国の信用が失われれば、国民の暮らしへの打撃は計り知れない。「財政には限りがある」首相はこの鉄則を学び直し、健全財政に向けて指導力を発揮すべきではないか。」 〓 いったい“骨太方針”って何のことでしたっけ。

[2023年6月18日(日)]

○今朝の東京新聞社説『週のはじめに考える 相手の言葉学ぶ大切さ』を以下に転載させていただく。「韓国語がなければ今の自分もなかったはずです」そう話すのは声優として活動する景山梨彩さん=写真=です。高校生のころ、韓国ドラマ「冬のソナタ」を見て「主人公が話す韓国語がやわらかく、抑揚がとともきれい。まるで歌のようだ」とくぎ付けとなりました。韓国語を独学で学びはじめ大学時代には韓国にも留学。韓国

語能力試験(TOPIK)とハングル検定の最上級に合格し、難関の国家試験全国通訳案内士(韓国語)にも通りました。自分の勉強法を動画サイトで発信していて、翻訳関連の仕事も増えているそうです。日本では今韓国のドラマや歌など「韓流」の第4次ブームが起きています。人気は小説やエッセー、化粧品、食べ物など多様です。韓国文化への関心が韓国語学習を後押ししています。TOPIKが初めて実施された1997年、受験生は約1500人でしたが、コロナ禍の2021年には4万人を突破。25倍以上になりました。韓国政府が設置する、語学教育機関「世宗(セジョン)学堂」を開設している在日韓国文化院の孔炯植(コンヒョンシク)院長は、「日本では、ドラマや歌を原語で理解したいという理由で学ぶ人が9割以上です」と話します。韓国の日本語学習人口は約53万人に上りますが、8割は中・高校生(2018年度、国際交流基金調べ)で、日本への就職や進学が日本語学習の動機です。一方日本では、就職や国際結婚などとは関係なく、文化が好きだから、深く知りたいからと韓国語を学ぶ人が多いのです。韓国語と日本語は文法が近く、学びやすかったことも、韓国語学習熱の背景にあるでしょう。

◆文化交流開く政治決断 韓流や韓国語が普及するきっかけは韓国の金大中(キムデジュン)大統領と小渕恵三首相(いずれも故人)が1998年10月に発表した「日韓共同宣言 21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」でした。日韓両国が過去を直視し、相互理解と信頼に基づいた関係を発展させることを確認する内容で、韓国側では宣言を受けて、歌謡曲など禁止されていた日本の大衆文化が段階的に解禁されました。金大統領の政治決断に、韓国内では「日本からの文化侵略が起きる」などと反対もありましたが、結果は正反対で、日本文化の浸透を上回る勢いで韓国の文化が日本にどっと流入したのです。日韓間には依然、過去の歴史を背景とした摩擦があります。韓国の尹錫悦(ユンソンニョル)大統領は元徴用工を巡る問題の解決策を発表し、日韓政府間の関係は正常化しつつあります。大統領の政治決断ですが、国民の幅広い理解を得るには至っていません。一方、日韓の市民レベルで盛り上がる言葉や文化を通じた交流は政治や外交に左右されない強靱さを印象づけています。

◆マンデラ氏獄中の教え ノーベル平和賞を受賞した南アフリカのネルソン・マンデラ元大統領(故人)も言葉を学ぶ大切さを身をもって示した人です。南アではアパルトヘイト(人種隔離)政策で黒人差別が続き、反対運動を先導したマンデラ氏は投獄されます。しかし、自分たちを差別する白人の考えを理解したいと、獄中で彼らの言葉「アフリカーンス」の学習を始めます。看守の中には「敵の言葉」をひた向きに学ぶマンデラ氏の人柄に引かれ、夜になるとマンデラ氏の独房を訪ね、個人的な相談をする人さえいたそうです。マンデラ氏は、こんな言葉を残しています。「27年の獄中生活で良いことがあったとすれば、ひとりであることから生じる沈黙のおかげで、言葉がいかに大切であるか、心からの言葉が人間の生死にいかにか影響を与えるかを理解したことです」(ネルソン・マンデラ 未来を変える言葉, 明石書店) 相手の心に訴えるには、相手の母国語で話しかけるべきだ、とも話していたそうです。人工知能(AI)の発達で言葉の壁が低くなっています。もう外国語を学ぶ必要はない、との声も聞かれるようになりました。しかし相手の心を動かし、よりよい社会の実現に向けてともに行動するには、面と向き合って語り合う必要があります。言葉は、相手を傷付ける武器ではなく、より理解し合うためにこそ使いたい。そのためには日韓に限らず、お互いの言葉を学び合うことが大切になるのです。」



[2023年6月19日(月)]

○今朝の毎日新聞社説『いじめ防止法10年 命守る仕組みの再構築を』を以下に転載させていただく。「いじめ防止対策推進法が成立して10年となる。だが状況は改善していない。理由を分析し問題点を洗い出さなければならぬ。法制化のきっかけは津市で2011年、中学2年の男子生徒が同級生からのいじめを苦しんで自殺した事件だった。いじめ行為を目撃した生徒らが担任に伝えていたが、学校は十分な調査もせず、けんかとして扱った。男子生徒の死後、校内のアンケートで「自殺の練習をさせられていた」などの情報が多数寄せられていたのに、市教育委員会は公表しなかった。学校や教委の事なかれ主義、隠蔽体質が浮き彫りになった。この反省を踏まえ議員立法で成立した法律は、学校ごとに教職員らの対策チームを常設し早期発見や防止に努めるよう求めた。自殺や不登校などの原因となった疑いがあれば「重大事態」として教委や学校が速やかに調査し、事実を解明するよう定めた。根強い「事なかれ主義」 法律施行後、いじめの認知件数は3倍以上に増えた。文部科学省は、学校が積極的に把握に努めるようになった結果とみている。問題は重大事態の発生件数も増加傾向にあることだ。2021年度は700件を超えた。学校が初期段階でいじめの芽を摘みきれず、深刻化させている事例が多いことを示している。スマートフォンの普及が、陰湿ないじめを助長した面もあると指摘される。ネット交流サービス(SNS)を使った中傷は、学校側が気づきにくくエスカレートしやすい。デジタル時代に即した対策の強化が急務だ。被害者側に対する学校や教委の不誠実な対応も目につく。法律や文

科省の指針では、第三者委員会を設けて調査するよう定められているが、学校側がいじめを認めようとせず、設置が遅れるケースが後を絶たない。北海道旭川市の中学2年の女子生徒が2021年に命を絶った問題では、女子生徒が1年の時にいじめを苦しんで自殺を図っていたにもかかわらず、学校は重大事態として対処しなかった。大津の教訓は学校現場に必ずしも浸透していない。現行の制度では、重大事態に当たるかどうかを判断するのは学校や教委だ。学校側に事を荒立てたくないという心理が働き、結果的に加害者を擁護するような構図に陥りやすい。被害者側は孤立しがちだ。そうした状況を生まないように、学校側の対応に不信感を抱いた被害者が不服申し立てできる中立機関を国レベルで設けるべきだ。学校や教委に対して勧告できる権限を与え実効性を担保することが欠かせない。犯罪行為に相当するいじめが起きた時には、警察が速やかに介入する仕組みを機能させるようにしなければならない。予防の取り組みさらに より根本的な対策として、いじめが起きにくい学校づくりを進めることも重要だ。「大切なのは、予防と初動対応です。教員のスキルを向上させることが不可欠ですが、この10年で改善していません。研修を充実させるよう、校長や行政の責任を明確にする必要があります」25年前に一人娘をいじめによる自殺で亡くしたNPO法人「ジェントルハートプロジェクト」理事の小森美登里さん(66)はそう指摘する。子どもや教員らを対象にした講演を各地で1600回以上重ねてきた。研修に取り組む姿勢は、学校によって大きな温度差があると実感しているという。加害者となった子どもが抱えている家庭の事情などにも目配りをし、原因を取り除いていくことが必要だ。「いじめられるのは弱いからだ」といった、被害者にも非があるかのような間違った考え方も社会に根強く残っている。4月に発足したこども家庭庁には、地域が一体となって取り組む環境づくりを進めてほしい。「いじめは、明日を生きようとする気力を奪います。命の危険を生じさせるのです」今月、横浜市の中学校で開かれた講演会で小森さんは生徒たちを前に訴えた。国、学校、地域が連携を強化し、いじめから子どもを守る仕組みを再構築しなければならない。」
☎ 2011年東日本大震災のあと、宮城教育大学に防災教育のお手伝いのために3年間籍を置いていた時に、現場の先生方といじめ問題について話し合う機会があった。津波災害を契機にすればいじめ問題を学校から無くすことができるのではないかと云うのが筆者の考えであったが、学童教育を専門とされる先生方のお考えは寧ろ否定的であった。逆に、子どもたちの被災体験が数年後に悪い方向に現れるのではないかと恐れていると言われたのが気掛かりであった。その後、被災地の小中学校でいじめ問題がどのように変化したのか、未だ確認できないでいる。

[2023年6月21日(水)]

○今朝の東京新聞社説『マイナカード 白紙に戻して再考せよ』を以下に転載させていただく。「改正マイナンバー法成立後もマイナカードを巡るトラブル報告が相次いでいる。政府は制度堅持の方針を変えていないがいったん白紙に戻して再考すべきだ。デジタル庁によると、カードにひも付けられた公的給付金の受取口座が家族名義になっていた事案は13万件以上、他人の口座が誤登録された例も700件を超す。マイナポータルで他人の年金記録が閲覧されたケースも発覚した。岸田文雄首相はトラブルを謝罪する一方で、マイナンバー制度を「やり抜く」としている。こうした強硬姿勢は、国民生活の安定に不可欠な既存の制度や民主主義のルールを損ないかねない。典型が、来年秋に従来の健康保険証を廃止して一本化するマイナ保険証だ。全国保険医団体連合会の調査では、マイナ保険証が機能せず、患者が医療費の10割負担をした事例が700件超あった。10割負担を避けるため、症状があるのに受診を控えた例も報告された。厚生労働省はマイナ保険証が機能しない場合、通常通り3割負担で診療するよう医療機関に指示したが、後に無保険と分かって差額を回収できるのか、医療機関側は不安を募らせる。5年に1回の更新時に4桁の暗証番号が必要で、認知症患者が対応できるのか懸念も残る。このまま制度移行を強行すれば、国民皆保険制度が崩壊しかねない。マイナカード普及のためのポイント付与とマイナ保険証の事実上の義務化は「アメとムチ」に等しい。任意取得という法律の定めを政府が覆す手法は、法治主義や民主主義の原則に反する。政府のデジタル社会推進会議で議論された重点計画には、大学授業での出欠確認などにカードを利用し、活用実績を大学への運営費交付金に反映する案も含まれていた。授業の出欠まで国が管理することは権威主義国家の監視社会を想起させ、息苦しさを感ずる。政府の最大の責務は、国民の生命と財産を守ることだ。しかし、マイナ保険証の誤登録や口座情報の流出は取り返しのつかない事故を招きかねない。一部の自治体が公金受取口座への給付金支給を停止したことは妥当な判断だ。電力が断たれる災害時にこそ、現行の保険証は不可欠だ。政府はマイナ保険証への一本化を強行せず、カード廃止も選択肢に含めた抜本的な議論を始めるべきだ。」

[2023年6月22日(木)]

○今朝の朝日新聞社説『政策大転換と国会 政権チェック果たせぬまま』を以下に転載させていただく。「岸田

政権が昨年末、国民的議論のないまま安全保障政策と原発政策の「大転換」に踏み切った後、初めて臨んだ通常国会がきのう閉会した。その重みとは裏腹に、150日間にわたる論戦の内実には乏しかった。世論の賛否が分かれるテーマで、より幅広い合意形成を探る努力はみられず、政権をチェックする立法府の責務が果たされたとはいえない。■「財源論」逃げた首相 岸田首相は一昨年秋に、安保3文書の改定を打ち出したが、中身は「検討中」などと繰り返すばかりで、具体的な説明からは一切逃げていた。決定後の今国会でも、敵基地攻撃に使える米国製の巡航ミサイル「トマホーク」の購入数を予算案の衆院通過直前になってようやく公表するなど、情報を出し渋ったり「手のうちを明かせない」として、説明を拒んだりする場面が目立った。防衛費「倍増」に向けた初年度にあたる予算には、戦後初めて防衛費に充てるための建設国債の発行が盛り込まれた。先の戦争を教訓にした「借金で防衛費を賄わない」という不文律が破られたが与党の「数の力」で粛々と成立した。特別会計からの繰入金などをためておく「防衛力強化資金」の新設を柱とする防衛財源確保法は、国会最終盤に成立したが、安定財源と言えないことは明白だ。1兆円超を賄うとする増税の具体論も先送りされたままで、もくろみはずれば借金頼みになりかねない。無責任きわまる対応だ。原発依存の低減から「最大限活用」へ、福島第一原発事故の教訓を忘れたようなエネルギー政策の転換をめぐる議論も深まらなかった。難題の解決策について、政府答弁は抽象論に終始し、再生可能エネルギー関連を含む5つの法案が「束ね法案」として一本化されたことで、限られた審議時間のなか、論点が拡散した影響もあった。



通常国会最終日の衆院本会議を終え、各党をあいさつする岸田首相=2023年6月21日、国会内

■熱議妨げた解散観測 国民生活に直結する他の重要テーマについても多くの課題や疑問が残されたままだ。首相が「異次元」とうたった子ども・子育て政策では、児童手当の拡充など給付のメニューが先行し、防衛費と同様、ここでも具体的な財源論議は先送りされた。「実質的に追加負担を生じさせない」という首相の言明もごまかしにしかみえない。少子化対策に与党も野党もなかり。社会全体の支え合いをどう構築するか、党派を超えた議論がなぜできないのか、マイナンバーをめぐるトラブルが相次ぐ中、来年秋に今の健康保険証を原則廃止してマイナンバーカードに一体化させる法律が成立した。首相はきのう総点検本部を立ち上げ、「コロナ対応並みの臨戦態勢」で臨むと述べたが、日程ありきではなく、国民の不安払拭を最優先に考えるべきだ。国会の閉会中審査も活用し、丁寧な説明に努めねばならない。今国会では当初から、来年秋の自民党総裁選再選をにらんだ首相が、会期中に衆院解散に踏み切る可能性を取り沙汰された。特に5月の広島サミット直後、内閣支持率が上昇すると、そうした観測が強まった。国会最終盤には、首相自身が「解散風」を吹かす場面もあった。候補者擁立など選挙準備に追われたり、自党の存在感をアピールすることに腐心したり、与野党が腰を据えて国会で活動することを妨げた面がなかったか。多くの課題が生煮えのまま会期延長の声もあがらなかった。解散権の恣意的な運用の弊害を重ねて指摘したい。■維新は「補完勢力」か 議院内閣制の下、与党が専ら政府を支える中、国会が行政監視機能を果たすうえで、野党の役割は極めて重要だ。にもかかわらず、政府の施策の問題点をえぐりだし、国民の幅広い共感を得るには至らなかった。野党第1党たる立憲民主党の力不足は明らかだ。一方、日本維新の会と国民民主党の対応には、野党の本分にもとめる点があったと言わざるをえない。もちろん、野党だからといって、政府や与党が提出する法案にすべて反対しなければならないわけではない。各党の方針に照らし、是々非々で臨むのは当然だ。しかし問題の多い法案であれば、それを正し、より多くの国民が納得できるよう、修正を求めるのが野党に期待される役割だろう。両党は、政府予算や防衛財源確保法などには反対した。ただ、保護されるべき人が送還される恐れなどが指摘された改正出入国管理法には、問題の根本に目をつぶったまま微修正で賛成に回った。マイノリティーへの差別や偏見の根絶に逆行していると批判されるLGBT理解増進法も、原発推進法も、自民、公明、維新、国民の4党の枠組みで成立させた。維新は野党第1党を経て、将来の政権奪取を目標に掲げるが、これでは与党の補完勢力とみられても仕方あるまい。」 国会中継を見ていると本質的な議論が何もなく、党利党略だけの国会議員の姿に虚しさを感じる。議員の数を半分に減らしても、何も困らないのではなからうか。ついでに云わせていただくなら、国会に小選挙区からの議員は要らないし、衆議院と何ら変わらない参議院も要らない。そして首相は、国民投票によって選ばれる方がよい。

[2023年6月23日(金)]

○今朝の朝日新聞社説『沖縄慰霊の日 記憶たぐる営みは今も』を以下に転載させていただく。「24万2046人。沖縄県糸満市摩文仁の丘に並ぶ石碑「平和の礎」には、沖縄戦などでの死没者の名が刻まれている。悲惨な地上戦で奪われた命は重い。生きた証しを残し伝えることが平和への一歩となる。1945年6月23日、太平洋戦

争末期の沖縄で、日本軍の組織的戦闘が終結したとされる。この日を「慰霊の日」と呼ぶ。「鉄の暴風」といわれた米軍の猛攻や餓死、自決などで県の人口の4分の1が失われた。その記憶をたぐる営みは今も続く。激戦地だった八重瀬町では町史「戦争編」が昨年12月、刊行された。町が専門家や地元の人に委嘱し、7年がかりで聞き取りや手記の収集にあたった。20代の職員らは祖父母の年代の体験者から証言を聞いたり、昔の日記や手記を人づてに探したりし、掘り起こした。海に切り立つ絶景で有名な断崖「ギーザバンタ」は、追い詰められた住民や日本兵が命を落とした地だ。証言集では多くの人がここでの記憶を語る。9歳だった女性は日本兵に家を追い出され壕を転々とした。たどりついたギーザバンタの壕で艦砲射撃を受け、命がけで絶壁を上がり捕まる。「伏せー」という声とともに手榴弾で日本兵が自決した。父はマラリアで死に、出征した兄は死に場所もわからない。「魂しか残らなかった」と振り返る。町は来月、執筆者らの講演会を開き、今後の活用方法などについて意見を交わす。沖縄戦の記録を新たに出版する自治体はほかにもある。米軍運営の収容所が置かれた南城市では2020、21年に資料編と証言編を出した。空と海からの攻撃で焦土となった中城村(なかぐすくそん)、少年らがゲリラ戦にかり出された恩納村も昨年、発刊した。11冊の市町村史の発刊にかかわった元沖縄国際大教授の吉浜忍さんは「後世に残す最後の機会という強い思いが各自治体に共通する。本を通じ実感を持って学んでほしい」と話す。証言は今の沖縄の置かれた状況や安全保障のあり方を考える上で重要な意味を持つ。昨年改定された安保3文書は沖縄を「国家安全保障上極めて重要な位置にある」と明記した。ミサイル部隊など自衛隊の増強などが着々と進む。いざ戦闘となった時、兵は住民を守るのか。本土の「捨て石」にされないか。「集団自決」や食料の強奪など、各地での出来事を知りよみがえらせる作業は、現在と将来の平和を考える手がかりとなろう。多数の住民を巻き込んだ地上戦から78年がたち沖縄を再び戦場にしてはならないとの思いを強くする。」



沖縄戦で住民らが身を隠したギーザバンタ。付近には多くの死体があったという=2023年6月22日、沖縄県八重瀬町




「八重瀬町史 戦争編」作成のため、聞き取り調査や執筆を担当した町史編集事務局の平仲愛里さん=2023年6月22日、沖縄県八重瀬町

○同じく今朝の東京新聞社説『沖縄慰霊の日を考える 戦火に散った野球人』も以下に転載させていただく。

「野球の国・地域別対抗戦、ワールド・ベースボール・クラシックで3度目の優勝を果たした日本代表の活躍ぶりを見ると、戦火に散った一人の野球人を思い出すにはいられません。今も「島守」と慕われる沖縄県最後の官選知事島田叡さんです。沖縄県はきょう慰霊の日を迎えました。太平洋戦争末期の1945年4月1日米軍が上陸を開始した沖縄本島は、日本国内で唯一、住民を巻き込んだ大規模な地上戦の戦場となりました。米軍は「鉄の暴風」とも呼ばれる大量の砲弾を撃ち込み、日本の沖縄守備軍との戦闘は熾烈を極めますが、物量に勝る米軍が徐々に追い詰め、守備軍は司令部のあった那覇中心部の首里から、南部への撤退を余儀なくされます。そして6月23日、本島南部の摩文仁(現糸満市)に追い詰められた守備軍司令官の牛島満中将が自決し、日本軍の組織的戦闘は終わります。沖縄戦では日米の軍民合わせて20万人を超す尊い命が失われました。このうち12万人が沖縄県民と県出身の軍人軍属で、当時の県民の4分の1に当たります。沖縄県は組織的戦闘が終わったこの日を「慰霊の日」と定め、摩文仁の平和祈念公園で毎年、追悼式を行っています。島田さんが知事として沖縄に赴いたのは、すでに日本の敗色が濃い1945年1月。県庁のある那覇市も前年10月の大空襲で市街地の大半が焼失していました。本土への進攻の途上、いずれ米軍が上陸し地上戦に至ることも予想される緊迫した戦況下でした。◆**死も覚悟した知事赴任** 神戸市出身で東京帝国大学から内務省に入った島田さんは主に警察畑を歩みます。愛知県警察部長(現在の県警本部長に相当)、大阪府内政部長を経て打診されたのが沖縄県知事への就任でした。当時の知事は現在のような住民による選挙でなく任命制です。いくら戦時下とはいえ、断ることもできたでしょう。しかし、大学野球の選手で、スポーツマンだった島田さんに逃げるに等しい選択はありませんでした。赴任を即決して単身沖縄県入りして執務を始めます。死をも覚悟した決断だったに違いありません。戦時の知事として力を注いだのは県民の犠牲を最小限に食い止めることでした。米軍の激しい攻撃にさらされながらも、県民の疎開と食糧の確保に尽力しますが、米軍の進攻に伴い、島田さんも少数の県職員らとともに地下壕を転々としながら南部に移動します。激しい地上戦は県政の執行を困難にし、島田さんは6月9日、県組織の解散を命じました。命を無駄に投げ出さないよう「生きろ」と訓示して…。島田さんもこの時期、摩文仁で最期を迎えたとみられますが、遺骨は見つかっていません。43歳という若さでした。◆**再び戦場にしないため** 先の大戦では中等学校や大学、社会人で活躍した多くの野

球選手が戦火に散りました。戦後60年の節目に当たる2005年、東京都文京区の東京ドーム内にある野球殿堂博物館に、戦争で亡くなった野球選手を慰霊する「戦没野球人」モニュメントが掲げられました。島田さんを含む167人の名が刻まれています。今は世界一に輝く日本の野球史で、決して忘れてはならない一つの側面です。沖縄は1972年まで人権軽視の米軍統治に苦しめられ、本土復帰後も県内に多くの在日米軍専用施設が残ります。名護市辺野古では米海兵隊の新基地建設も強行されています。加えてミサイル部隊の離島配備など自衛隊増強も始まりました。中国の軍事的挑発を抑止し、日本の領域を守るためとされます。島田さんがそんな沖縄の現状を見たら何を思うのでしょうか。軍事力に軍事力で対抗すれば軍拡競争をあおる「安全保障のジレンマ」に陥り、地域情勢は逆に不安定になりかねません。沖縄県民が望む「基地のない平和の島」とは正反対に軍備増強が続く現状に、県民には多くが犠牲となった沖縄戦や、住民を守らなかった軍隊の記憶が蘇ります。戦争で犠牲になるのはいつの時代も何の罪もない民間人です。沖縄を再び戦場にしてはならない。死を覚悟して赴任し、沖縄に散った島田さんは、そう語りかけてくるようです。」

[2023年6月24日(土)]

○今朝の産経新聞主張『沖縄「慰霊の日」 県民守り抜く決意新たに』を以下に転載させていただく。「沖縄戦の終結から78年となる「慰霊の日」を迎えた。最後の激戦地となった糸満市摩文仁の平和祈念公園では23日県主催の沖縄全戦没者追悼式が営まれた。激しい地上戦で日米合わせて20万人以上が犠牲になった。県民は4人に1人が亡くなった。日本軍将兵は死力を尽くし九州などから2500機以上の特攻機が出撃した。その犠牲の上に今の平和がある。全ての戦没者に哀悼の誠を捧げるとともに沖縄を二度と戦場にしない決意を新たにしたい。追悼式に出席した岸田文雄首相はあいさつで戦没者を追悼し、日本を取り巻く安全保障環境は戦後最も厳しいとして「世界の誰もが平和で心豊かに暮らせる世の中を実現するため、不断の努力を重ねる」と誓った。沖縄の在日米軍基地をめぐるのは「基地負担の軽減に全力で取り組む」と語った。玉城デニー知事は平和宣言で、米軍普天間飛行場(宜野湾市)の名護市辺野古への移設断念などを「求め続ける」と述べた。防衛をめぐるのは、南西諸島を含む日本の防衛強化に向け政府が昨年12月に閣議決定した安保関連3文書について「県民の間に大きな不安を生じさせている」と批判した。県民を守るべき立場にある玉城氏が、これら2つの考え違いを追悼式で披露したのは残念だ。普天間飛行場は市街地に囲まれている。周辺で暮らす県民の命を守るため移設は急務だ。玉城氏や県の辺野古移設反対が危険性除去を妨げている。安保3文書は防衛力の抜本的強化を図る内容だ。沖縄を含む日本を攻撃しようとする国が現れる場合への備えである。それを不安の原因と難じるのはおかしい。警戒すべきはたとえば中国の動きである。4日付の人民日報は、習近平国家主席が沖縄の島である尖閣諸島(石垣市)に関連し「琉球」と中国の交流の深さに言及したと報じた。中国に狙われているのは沖縄そのものではないかという警戒感を持つ必要がある。台湾有事が沖縄へ戦火をもたらす恐れもある。玉城氏は中国や北朝鮮の脅威を直視し、政府や自衛隊と協力して県民を守り抜く態勢を整えてほしい。それこそが平和を守る抑止力を構成するのである。」  昨日の朝日新聞や東京新聞と今朝の産経新聞との論調の違いは埋まりそうにない。

2023年6月24日 文責：瀬尾和大